和三年荒魂之會二月 ?例會資

人出祭會日 物來禮場時 春秋三 上季葉月 山動靈驛十 真物祭前日 之園・茶へ 開彼房祝 $\stackrel{\pm}{=}$ 後 __ カュ ら午後三時

秋野皇原 人演岸 物への 总销中 日治日 + 黒五

生事 誕

田年如

水

平平平平平平阳阳阳阳

氏氏

年年

========

月月月月月月月月月月月

六二十十二十十二十二三 日十九四十二一十二十日

++-+++++ 三四-三七三五六七

日

笹山夜郡平松西青大稻鈴月 目口久司山田川山本川木の 善宗正勝三福仁新巖誠昌顧 一之雄義郎松之太生一鑑《 郎氏氏氏氏氏進郎氏氏氏十

五四年年年年三一年九 年年

偉人曆 日本書紀 門制度通 下後一 八暦 半書紀輪讀 実通 (上).

(四) 研内究會

伊车 藤東-後三 涯時 著讫 報 告 者

竹

内

か日

研午四 究後月 課一十 題時七 制三生 度時 通) (下 秋 **ご**葉 伊 藤 東 涯ル 著ァ 報告者・小 ル 室

研五 究 月 課人 題詳 細

コ 未 雨定 月 物 語 上 田 秋 成 著 報 告 前

Ш

研六 究月 討へ 論詳 細 一未 春定

雨 物 語 上 田 秋 成 著 報 告 小 濹

研八 究月 課へ 題詳 細

『 椿 淀) 説 弓 張 月 瀧 濹 馬 琴 著 報 告 者 竹

研九 究月 課へ 題詳 細 一未 旦定

本 永 代 藏 井 原 茜 鶴 著

研十 究月 課(題詳 細 一未 飛定

騨 定 物 語 石 Ш

八九三四

研十 究一 課月 題(詳 --- 細 近未 江定 縣

物 語

催 物案 研十 究二

討月

論(詳

研細

究未

課定

題

 \mathcal{O}

纏

8

上

計

論

<u>ك</u>

令

和

兀

年

 \mathcal{O}

研

究

課

題

に

0

11

7

- 第 八 +八 巳 展 近 代 を Š 1) カコ \sim る ¥ 明

- 日國會大三 立期正の 大 博・ 丸 物 令 昭 尚 (館和和藏 五 三初館 月特年期展 日一九 國日 (日) 鳥 鳥 獸(戲四 畫月 の十 すー ベ日 て一日 令 和迄 应 月

東 \mathcal{O}

盛學た 大問元伊 ボ 順 加 た き た。 『を圖り、』 一次七○~ 堀も一 堀河學派さっまする。一七三六 を払いる のしは 祖徳は長胤、 學先字 派と拮抗と拮抗 する。原 ほ仁藏 ど齋 にのま

的仁齋 に齋に仁 規の及齋 畫學ばは せ説ず識 らをし見 れ紹て超 た述 るす博に 者べ學し のきのて 如地點 し位に自 。に於ら 居て創 (井りは業 サイス確の 哲恰に才 次も仁た 郎之齋り 著に参 **昌**適駕東 日せし涯 の殆。る 哲ど東か 學先涯に ⇒天は仁

と其未 い筈だ或 はの解る はれたり。紹述生のことなり。餘は附せざること多り。徐はなり。徐はなり。徐はなり。彼はない、伊藤東涯が 近先生の記録といいます。 の勉強精密、實に警十一遍讀みしなれどいへり。東涯對へていたき、史記を五遍豆 に驚嘆すべれども、まれども、まる 驚嘆すべきことなり。とも、未だ解せぬことなく、吾子の解し得ざるは反覆して讀みしなれど 同 右 とありなども、 n

むづ物せ 物此なる漢 ぞ長れ 、學 胤ば本者 著見朝流 せる官の (平田笠)中に、 『古後』制度と 史に小通云 ()、子のと、一へる 題書漢い人 記に學ふば きまり、 波文である。 べき 庫に欲便は は、思くし 百進は書 三みむつ此 十速はめ人 真のまる著

先先だされつは書 生生つやはて他物仁 上のたう度もいいに、のした。の量、のした。の量、の にの長子東涯は、また父の名を にの場合は、「さうですか」とばかりで の場合は、「さうですか」とばかりで を見ば性質が純良で、心に が廣くて、毀譽を問題にせ とばかりで とばかりで とばかりで とばかりで とばかりで の名を恥かしめ、東海にせられなからで、顔色一つをかやうに申して、かられなからが、顔色一つをかけて、顔色一つをいはれるのが、顔色一つをいはれるのの名を恥かしめい。 集先かのつつてやぬ 後態かいらさまいで 度らかでれしつあ 度は、また東涯 にある。 にも嬉しさう がにも嬉しさう がにも嬉しさう にある。 生齋 にある。 生齋 にかる。 生齋

東涯

- . _ こはのに仁)仁 仁も改對齋仁齋 思ら訂仁生主繼 想東に齋自著承 ・涯五の己へ 學の十姿のの 説手年勢著註 のに近の作解 敷よく嚴を一 衍つにし刊論 □あけゐで□ 『古學 『古學 でになって 仁齋のな標註』 主語い。他 要古 著義著
- $\widehat{}$ 指 要
- で 再仁 變齋 す學 るの ° 位 そ置 の附 變け 遷 \mathcal{O}_{\neg} 過古 程學 を實地学學變」 に会儒 味 學 しの 檢性 證格 しが も漢 ので 宋
- 示 制度 同史 時の に、學 我支 が那 國の の上 古古 制よ とり の開元 係をに 講至 で るま たで もの の制 \mathcal{O} 沿 革 を 明
- 兀 『助字』 名字の言 物の表語 六使現の 帖用洋學 一法式 天のに語 文詳つ法 解い・時で語 時運火を開きる。 ・地理・大畑字決員の研究に関 人品・温のの間間 ・宮室・器調異字字曲『用字格』 ・字典) ぱ助字* 考 劈气 頭(に句 お末 けの る助

$\overline{}$ 制 通 カ た 機

- る 關 小 本 朝 \mathcal{O} 制 度 伞 安 京 \mathcal{O} 制 \mathcal{O} 由 る 所
- 一、 漢 、 を 、 以 一講 我 來般究が 、のし國 宋儒よの 明者う制 にのとした る支た關 ま那 での `歴 支 史 那に の對 制す 度る は無 さ知 まを ざ是 ま正 にし 變つ てと あし る。た。 秦

制 度 通 筆 す ~

し支か那記 もの述 く制の正 くの確 だしくた。引いた。 なつ用 いい文 。て、誤 そ讀 のが 重絶 一要ない も近 O'V を、 洩 n なく 指 摘 0 0

れな な り け ッ。 の一は天子・ の一の事 と云と を即 位 「踰年、 ·改是 b れ (年を踰えて改元す)」な元年と云ふ。・・・ と先 ふ崩 、薨 是の

らるこ るれ りり 後、 歴代 相 續 て、 即 位 並 びに 祥 瑞 災變に は 必ず 改 8

E は 辛 酉 甲子 \mathcal{O} 年、 必ず 改元 あ り、 是を革 令 革命 と云 Š

事

し僧 來・本 た觀朝 る。間があり、制の制 陽來朝見 史祖で 玉陳、 K、暦法を習ふ。 本を貢す。並び! と按ずるに、!! 。此れ 本朝暦法の始まりなり。に天文地理・遁甲方術の書を持推古天皇十年冬十月、百濟國の

或

國比次大にまは倭神 にて、國ごとに國造一よまでに總任の國造百四五は縣主を定めたまふ。を倭國・葛城國の造を定めたまな。を倭國・葛城國の造を定め 一人ありてこれなど、それよりこの外、はどめ、その外、は関橿原に定め、天 れを掌る。、天皇の位に即き、天皇の位に即き 「國造を賜ひ、」「本下の」 十銅そ時 凹のの

宮殿名稱 の事

俗だ にわ宮 と やあと かあと たりの差 定別、諸書 と云ふ。 をしきと 言ふ、にあ が王ら ご侯は とのれ ° S 殿前漢 との・ い總唐 ふてが制 、ま度 そへを のな考 中りるる あ今に、 る時 殿の甚

り府可 のお ひは かる。 \sim な是 りれ ゜を 太ら 政ど 食官、 又更に一 __ 通是 をに 寫し 施通 行な すり。 是是 れれ には て何 主抗 通も な官

進**卷** 士**六** 及 第

賦・帖經・墨義を思想・趙抃、東坡の言りたまはざれば、詩とを上言す。蘇幹學者をして力を經典學者をして力を經典學者をして力を經典 進王用を論 進士を試む。 生安石の策に從ひて、用たり、といへり。時を修めて、天下の表と 開たり、といへり。時を修めて、天下の表と で、詩の表となる。時のない、

陵號 びに · 臣 諡號 \mathcal{O} 事

そみ のな漢 高諡の 祖な世 . 出 なり。又 太常選 小・世世の用 宗・中には、高いのでは、 ・中宗と云ふは、は、一字の諡に「高帝・景帝・文章 一帝 文帝 南號なる なの り字 を 加武 ふ. でることなり り。ふ

の朝 陵廟 当を 「の」陵と、一つることなり いし Š ば陵 か號 りは な別 り。名に名 ることな

> \mathcal{O} 建 £ $\tilde{\mathcal{O}}$ のことな

りに本 、朝 「高官 島 0 の宮」 橿漢 原・ の唐 宮の経 稱 と云ふがごときないとかはることな は、は、 皇居社 を武 す天 べ皇 ての 云本 ふない

ΞĒ

唐巻 省 事

なりゆ りてへ け置かざれるの事、通じ ば權 ばかなはざる權なしといったことを考ふる るによってとも感 つ廢 されて、 かくのごとくでかれて、新しきである。 重複でした。 学事う るにり あた とたる

官 部

本朝、 $\overline{\mathcal{O}}$ 六 部に 潍 じ 7 省 を置く。

事孝大仁省 敗謙藏部を天平れ帝省省改平 て、悉く舊號に復す。 ・朝に臨んで、惠美押勝等、敕を奉じて改易する所なり。はを改めて節部省とす。宮内省を改めて智部省とす。是おらず。兵部省を改めて式部省とす。刑部省を改めて義部にとす。兵部省を改めて式部省とす。民部省なめて文部省とす。治部省を改めて禮部省とす。民部省とす寶字二年、官號改易の時に、中務省を改めて信部省と大寶字二年、官號改易の時に、中務省を改めて信部省と大寶字二年、官號改易の時に、中務省を改めて信部省と大 り。 押勝 とする でれみな でれみな でなめて です。 式知 って部

宮官 屬 0 事

「齋侯」 (之妻、) 東秋 次の時 妹り と見 あは りる。 言詩 [經]] \mathcal{O} 「衞 風 碩 人 \mathcal{O} 篇 に

敕四 制 誥 びに位記等の事

て御 例畫又記 うの書 つあるしる、 かをすべ へ、即書していれて三通り寫り て太政官へ送る。こどめて案とす。 太是先 政れづ 官一内 奏通記 聞なの しり草 、つす 天中る 全番者においる。